

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長岡市長 磯田 達伸

市町村名 (市町村コード)	長岡市 (152021)
地域名 (地域内農業集落名)	日越地域 (雨池 喜多 高瀬 堺 七日町 上除 石動 福山 宝地)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月20日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農地の保全(どぶさらい)等、地権者の協力が必要だが、代替り等で参加者が年々減っている。結果、耕作者の負担が大きくなっており、改善策を検討し、多面的機能支払い制度の活用、地域住民への周知が必要と考えられる。

地域内の3つの法人経営体が地域の全面積の約3割を耕作する一方、非担い手が約半分の面積を耕作している。この10年で非担い手の離農が進んでいるが、法人を中心に受けていくことが見込まれる。一方、七日町においては圃場の条件が悪く、生産組合の高齢化が進んでいる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

作物に関しては、稲作のほか地域として大豆のブロックローテーションに取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	386.47 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	336.00 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地(青地)を対象農地とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
過去に地域集積協力金に取り組んだが、非担い手の農家が多く断念した。 非担い手農家の離農により担い手への集積が今後見込まれるため、タイミングをみて再度取り組みたい。 非担い手農家や個人農家の離農の際にはJAが法人への取り次ぎ等の支援をしていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用し、農地の集積・集約化を進めていき、今後タイミングを見て地域集積協力金の活用を検討。
(3)基盤整備事業への取組方針
七日町集落の圃場の条件が悪く、法人の大型機械が入らない。農道整備などの環境整備が課題。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
法人は拡大意向があるが、拡大にともなう雇用がうまくいっていない現状にある。雇用に関し行政との連携等が必要。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--